

主治医先生様 ご机下

主治医の指示について、意見書記入のお願い

公認心理師 吉井佐和子
(メンタルサポート・アイバランス 四葉さわこ)

標題について、ご協力をお願い申し上げます。貴院に通院中の_____様より、当方のカウンセリング利用をご希望いただきました。公認心理師は、クライアントに「当該支援に係る主治の医師があるときは、その指示を受けなければならない」とされています。またその指示も、なるべく文書でもらうよう、国から求められています。(※下記の引用参照)

つきましてはお手数かけますが、別紙の「主治医の心理支援意見書」にご記入いただく形で、「主治医の指示」をご提示いただきたく、お願い申し上げます。意見書の記入は5分ほどです。ご理解ご協力をお願い申し上げます。

【公認心理師について、引用】

(1) 公認心理師法（平成二十七年法律第六十八号）より

「第四十二条の2 公認心理師は、その業務を行うに当たって心理に関する支援を要する者に当該支援に係る主治の医師があるときは、その指示を受けなければならない。」

(2) 文部科学省、厚生労働省によるガイドライン（平成30年1月31日通知）より

「主治の医師からの指示は、公認心理師が、主治の医師の治療方針とは異なる支援行為を行うこと等によって要支援者の状態に効果的な改善が図られないこと等を防ぐため、主治の医師と公認心理師が連携して要支援者の支援に当たることを目的とするものである。」

「公認心理師は、要支援者に対し、当該主治の医師による診療の情報や必要な支援の内容についての指示を文書で提供してもらうよう依頼することが望ましい。」

【参照】カウンセラープロフィール

メンタルサポート・アイバランス ^{よつば} 四葉 ^{よしい さわこ} さわこ (本名：吉井 佐和子)

- 資格：
- ・公認心理師（国家資格）
 - ・認定心理士（日本心理学会認定）
 - ・シニア産業カウンセラー（日本産業カウンセラー協会認定）
 - ・ソマティック・エクスペリエンス®（SE）療法プラクティショナー（米国SEI認定）
 - ・DARe療法（愛着の修正体験療法）認定プラクティショナー

実績：2007年の開業後、心理カウンセラーとして15年以上、延べ1万人の相談に対応した。茨城県守谷市でカウンセリングルームを自営する他、2008～2019年の11年間は、大手製造メーカーの非常勤カウンセラーとして、11年間勤務。産業医などと連携しながら、うつ病、不安障害などで通院中・休職中の従業員に数多く対応した。カウンセラーになる前は、小中学校の教諭として8年間勤務。中学生や高校生のカウンセリングに応じることもあるが、主に対応してきたのは、20代～50代の子育て世代、働く世代のクライアントである。専門は、最新の自律神経理論をベースにした、ソマティック・エクスペリエンス®などのトラウマ療法。

連絡先：メンタルサポート・アイバランス

〒302-0105 茨城県守谷市薬師台7-5-1 電話 0297-46-9305

mail：info@i-balance.jp WEB：https://i-balance.jp（右記QRからも）

